

## 令和5年度第4回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 令和5年度第4回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和6年3月19日(火) 午前10時～11時30分
- 3 開催場所 君津市生涯学習交流センター 201会議室
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 委 員 岡部委員 田丸委員 鈴木委員 石井委員 三富委員 池田委員  
事務局 塚越生涯学習文化課長、布施副課長、當眞主幹、柴田社会教育主  
事、平野生涯学習交流センター所長、小野寺中央図書館副館長、  
田島スポーツ推進課係長
- 6 傍聴 なし

### 【塚越課長】

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、進行を務めます生涯学習文化課の塚越と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第4回君津市社会教育委員会議を開催いたします。

ただいまの出席委員は6名で、君津市会議運営規則第3条第2項の規定により、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する規則第3条によりまして、公開となっておりますが、本日、傍聴の方はおりません。

はじめに、委員長よりご挨拶をお願いします。

### 【委員長】

皆さんおはようございます。年度末の大変忙しい中、委員の皆さんにはお集まりいただきありがとうございます。また、事務局の皆さんには、3月議会などのお忙しい中、開催にご尽力いただきまして、大変ありがとうございます。

今朝のニュースによりますと、日銀がマイナス金利の政策を変更するかもしれないと報じておりました。経済状況も大きく変わってくるかもしれません。我々の前回の社会教育委員会議のあと、君津市の社会教育関係が大きく変化することがありました。皆さんご存じのとおり、清和地域拠点複合施設「おらがわ」がオープンいたしまして、私と鈴木副委員長さんが出席をさせていただきました。その席で、池田委員さんのグループの100円サイダーの皆さんが「おらがわ」の命名者ということで、市長から記念品が渡されまして、おめでとうございます。

また、1月28日には君津地方4市の社会教育推進大会が行われました。後程また詳しくご報告をさせていただきますけれども、日鉄のホールを会場に開催されました。それから、「おらがわ」の施設見学も兼ねて、生涯学習文化課にご尽力をいただきまして、布施

さんを講師に自主研修会を開催させていただきました。その中で、「社会教育とはなにか」について学び、貴重な経験をさせていただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、報告事項がその他を含めて4件、協議事項がその他を含めて2件あります。協議のテーマは「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育をめざして」という題になっておりますけども、これは全体の報告を聞いていただいた上で、委員の皆さんそれぞれから考えていらっしゃることをご発言いただくということになっておりますので、その意味を含めて報告を聞いていただければと思います。それでは、今日はよろしくお願ひいたします。

#### 【塚越課長】

ありがとうございます。それでは議事に移ります。会議の進行については社会教育委員会運営規則第3条の規定により、石井委員長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

#### 【委員長】

よろしくお願ひします。それでは議事を進行させていただきます。

報告事項に入りますけども、報告事項につきましては、一括して事務局から報告をいただきまして、その後、質疑の時間を採るようにさせていただきます。

はじめに、(1) 令和5年度社会教育関係事業について、①各機関の事業実施状況から報告をお願いします。

#### 【事務局（柴田）】

(「①各機関の事業実施状況について」のうち、生涯学習文化課事業係事業及び公民館事業について報告)

#### 【事務局（眞）】

(「①各機関の事業実施状況について」のうち、生涯学習文化課文化振興係事業及び久留里城址資料館事業について報告)

#### 【小野寺副館長】

(「①各機関の事業実施状況について」のうち、君津中央図書館事業について報告)

#### 【田島係長】

(「①各機関の事業実施状況について」のうち、スポーツ推進課事業について報告)

**【委員長】**

ありがとうございました。続いて、②令和6年20歳のつどいについて報告をお願いします。

**【事務局（柴田）】**

（「資料2 令和6年20歳のつどいについて」報告）

**【石井委員長】**

ありがとうございます。続いて、③コミュニティ・スクールの進捗状況について報告をお願いします。

**【事務局（柴田）】**

（「資料3 コミュニティ・スクールの進捗状況について」報告）

**【石井委員長】**

ありがとうございました。続いて、(2) 公民館等再整備基本計画について報告をお願いします。

**【事務局（平野）】**

（「(2) 公民館等再整備基本計画について」報告）

**【石井委員長】**

ありがとうございました。続いて、(3) 社会教育委員関連活動報告について、私から報告をさせていただきます。

（資料5 について報告）

この大会において、大会参加者の総意をもって大会の決議文が採択をされました。それを各市の委員長がそれぞれの市長にお渡しするということになりまして、本日の午後、私からこの決議文を手渡しますので、委員の皆さんご承知をいただきたいと思います。

なお、当日、委員の皆さんの中にも何人か大会にご出席をいただきましたので、感想等ございましたら一言ずついただければと思いますけどいかがでしょうか。

**【委員】**

楽しい研究大会でした。アンケート式で丸や三角などが大きく書かれた紙が参加者に配られ、講師からの質問に対して、みんなで一斉に全員に見えるように自分の考えを表明しまして、他の方の考え方を知ることができて良かったです。また、丹間先生のお話も具体的な話が多くよく分かりました。

**【石井委員長】**

ありがとうございました。

**【委員】**

今、委員がおっしゃったように、アンケート式で皆さんの意見をそこで認識するのですけれども、それについてデジタルやオンラインで私がやっているスポーツを教えるとかってというのはちょっと馴染みが無いかと思っていたのですが、皆さんの中には、デジタル、オンライン化ですることでもっともっと広がっていくものがあるってということをおっしゃっている方がたくさんいらっしゃったので、いろんな面での考え方があるということを知ることができたので、本当に面白いやり方だなと思いましたし、皆さんの意見がわかってよかったです。

**【石井委員長】**

ありがとうございました。それでは、報告事項の3番まで終わりました。その他ですが、委員の皆さん方から何かこの場で報告いただくことがございましたらお願いをしたいと思っておりますけどいかがですか。

**【岡部委員】**

2月の後半から3月に、3回にわたって障がい者向けの「だんだんダンス」という事業で講師を行いました。

担当の職員から、それこそ、先ほどの大会決議文にもある「誰もが生きがいを持ちつながりを実感できる社会づくりの推進」ということにぴったりと合った考えを伺いまして、ダンスレッスンをすることになったのですが、障がいのある方がどんな方がいらっしゃるのか分からず、職員さんと2人でどのように行おうかと考えながら初日を迎えました。

結果、私たちが悩むことなくですね、障がいがあるといいながらも、そのレッスンに来たくてお越しいただいているので、その方たちも自分たちで楽しんでいただくことができましたのではないかと思います。また、引率として保護者の方も来ておられましたが、保護者の方たちもすぐにそこでお話をされてとても仲良くされていました。知らない学校同士のお母さんたちがすぐに集まって話ができるわけでもないのに、特別支援学校の保護者の方が多かったのかなと感じました。

1回目、参加された皆さんは自由に楽しそうに踊ってくださいましたが、「何か得意なもの、好きなものはありますか」と参加者に聞くと、「カラオケとダンス」など、胸を張っておっしゃるんですね。そういう、楽しいことは自分で知っているし、だから来たんだよという感覚だったので、私たちは特別に何かを提供するわけではなく、あるものをレッスンしてみんなで楽しんだという感じでした。2、3回目になりますと家族の方も一緒にダンスに参加していただきまして、みんな楽しくその場を盛り上げていただきました。

きっとダンスだけではなく、いろいろな方たちの興味のあるものを提供するだけで、楽しんでいただけるし、周りの保護者の方も楽しんでいただけるなと思いました。ダンスだけに限らずいろんなものを提供することによって、その場をご自分たちで作りに上げてくださるといふこと、ただその場を提供すればいいということに気がつきました。担当の柴田さん、何か補足はありますか。

#### 【事務局（柴田）】

ありがとうございます。今委員からお話のあったとおりですが、やはり障がい者の生涯学習という観点では取り組みがまだまだ全然広がっていないというのが実情です。そのような中でまず取り組んでみようと、今回、委員と本当に二人三脚、手探りで進めてきました。

理想の形をいえば、公民館や図書館、スポーツも含めてですけども、どのような行事をとっても当たり前のように障がいのある人も参加できる配慮ができればいいのですが、その理想とする姿に向かうための本当に小さな一歩ですけどもそれをまさに踏み出したところでございます。

委員のおっしゃったように、ダンスだけではなく、様々なことにこれからも取り組んでいく必要があるのではないかと感じております。

#### 【石井委員長】

ありがとうございました。「だんだんダンス」について、委員は講師という形でご参加いただいたそうです。

それでは、事務局から一括してご説明をいただいた中で、委員の皆さんからご質問等があればお願いします。なお、ここでは事実関係のみのご質問とさせていただきます、それぞれご意見や内容に関わるような質問につきましては、この後、協議の中で深めていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

#### 【委員】

資料1の中で、高齢者層のデジタル機器の操作習熟度などの課題があるとのことでしたが、高齢者層というのは、何歳からを想定されているのかを教えてください。

#### 【事務局（柴田）】

高齢者層の明確な想定はしておりませんが、その実態を見ておりますと、概ね後期高齢者、70代後半くらいからの方を指していると考えております。「スマートフォンは持っているけども、やっぱり使い方が分からない」というような形で講座にお申し込みをされる方や、公民館の窓口で操作方法を聞きに来る方が多いためです。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。

**【委員】**

20歳のつどいと、公民館等再整備基本計画について伺います。20歳の集いでは、令和7年と令和8年にそれぞれの統合中学校区で卒業生が20歳を迎えるということで実施会場をどうするのかという検討を行うとなっていますが、周東中学校については令和7年度卒業生から、令和8年度に上総小櫃中学校卒業生ということで年度がずれていますが、この年度の扱いについてどのようになるのか教えてください。

それから公民館等再整備基本計画ですけれども、周南公民館は単独ということで、それでいいと思いますけれども、小櫃公民館と小糸公民館につきましては、現在、現状の施設をどのように使いながら整理するのかということも計画もきちんと盛り込まれているのでしょうか。

**【委員長】**

ありがとうございます。それでは、この2点について事務局から回答をお願いします。

**【事務局（柴田）】**

20歳のつどいについて、周東中学校と上総小櫃中学校区では学校統合の時期がそれぞれ異なっておりますので、それぞれの卒業生が20歳になるタイミングでの実施方法変更を予定しております。その方法については地元の公民館を中心に検討を進めていただいております。これまでは1中学校区、1公民館という体制で進めてきた中で、周東中学校区は清和地区と小糸地区の2地区にまたがっておりますので、会場をどこにするのか、その事務局体制をどうするかということがまさに今課題になっております。それぞれ公民館運営審議会などでも協議が重ねられていると伺っておりますので、またその結果について分かりましたら皆様にご報告をさせていただきます。

**【事務局（平野）】**

公民館再整備基本計画についてですが、委員がおそらく心配されているのは、小糸と小櫃に関しては、現状の敷地内での建て替えということで、要は解体してから建て替えるまで館が閉まってしまうのではないかということを危惧されているのかと思いますが、そちらの整備手法につきましては、令和6年度に導入可能性調査を行い、どのように整備していくのかということについて民間からのご意見を伺う予定でおります。その中で例えば、

今現状ある敷地で、空いている敷地に公民館を建ててから既存の建物を壊すというやり方もありますし、その敷地に余裕がなければ建物を解体してから同じ場所に建てるという流れにはなるかと思えます。

そのあたりの整備手法につきましては、現状としては決まっておられません。今後、館の閉鎖や代替施設のご案内等も含めて、検討を進めていきたいと考えております。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【委員長】**

他にごございますか。他にご質問は無いようですので、報告事項を終わりにして、協議に移りたいと思います。テーマは、「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指して」ですが、先ほどの報告などを基にいたしまして、次年度事業に向けた視点や方向性について、冒頭申し上げましたとおり、それぞれ各委員の皆様からお1人ずつご発言をいただきます。お願いいたします。

**【委員】**

私は公民館で様々なサークルの講師としてお仕事させていただいたりしていますので公民館に関心があります。

公民館事業の内容について見させていただくと、やはりいろいろな方に配慮された講座が盛り込まれていると思いました。全体を通して人に優しいというか、この言い方が正しいか分かりませんが、弱者にも優しい講座がたくさんあるんだとホッとしました。ただこれらの講座について、例えば八重原公民館だったら、八重原公民館の周りの方だけがそういう講座をやっているということを知っていて、他の地区には周知されていないのではないかなと感じる部分もありました。いろいろな公民館に訪問している私でさえ、こんなに取り組みられているんだなと感じましたので、もう少し周知できるような状況を作っていただくと、さらにいろいろな方がここに住みたい、住み続けたいと思うのではないかなと思いました。

**【委員長】**

周知方法等についてですね。これについて事務局いかがでしょうか。

**【事務局（柴田）】**

ホームページについてですが、事業の一覧という形では出しておらず、その都度、お知らせをしている状況です。中には、公民館だよりなどで年間の講座のお知らせというような形を出しているところもありますが、現状では一覧になっているようなホームページの

ご案内はございません。

**【委員長】**

分かりました。まずは他の委員の皆さんにも聞いていきます。

**【委員】**

今後の公民館の再整備などのお話を伺う中で思ったのが、生涯学習との結びつきがどのような接点かという点と難しい気もしますが、君津市にペットに関する条例などがあるのかどうか私も少し不勉強なのですが、この「人が集う」とか「人が動く」ということを考えたときに、例えば、再整備の一環としてドッグランなどが各館にあつたりすると、それを目的に動く人がいるのではないかと思いました。私の身近な範囲で見かける高齢者はペットを散歩に連れていくということが一つのスポーツ、健康習慣の一つになっていて、これまでの再整備の資料には「ドッグラン」というワードは出ていなかったと思うので、そういうものも視野にいれてもいいのではないかと考えました。

それこそ、今はペットが家族の一員という位置づけになっている方もたくさんいらっしゃいますので、ペットのためにあそこに行けば、遊ばせられるというように少し視点を変えると施設がもう少し魅力的なものになっていくのではないかと考えました。

**【委員長】**

ありがとうございます。続いてお願いします。

**【委員】**

今日のこのたくさんの報告事項の中で、私が面白いなというか興味を持ったのが2点で、一つ目は社会的包摂、「誰1人取り残さない」というような考え方の中で、障がい者を対象に「だんだんダンス」に取り組んだという話を聞いて、私の弟は、発達障がいがあり、その関係で小さい頃からそういう障がいのある子どものお母さんたちの集まりなどに私たち兄弟と一緒に参加する機会もあったので、私自身は障がいのある子に、偏見はなく、私の小学校の友達も私の弟を大事にしてくれていたもので、そういう偏見を持っていない子が多いです。

こういう事業ってすごくいいなと思っていて、子どもの頃からそういった障がいのある方たちと触れ合うことで、大人になっても偏見を持たずに生きていくことができる、みんなに平等に接することができるので、なんかこういった、そういう障がいのある子たちとの交流会とかに、障がいのない子たちも一緒に混ぜて遊ぶみたいな機会があつたら、子どもの頃からそういった人権とか差別とか、その障がいに対する意識というものを学んでいける、平等に考えていけるのではないかなと思いました。

もう一つがデジタル化で、先ほど高齢者層の方たちの運用面で課題が残っているという

ことで、私自身、公民館の予約システムができたことによってすごく便利になったとっていて、実際始まってから活用しています。空き状況などをいちいち職員さんに確認しなくてよくなった。自分で空いているところを見て予約できるようになったので、職員の方の手間も減るといのがすごくいいなと思いました。

ただやはりデジタル化すると、苦手な人たちはちょっと置いていかれた気分になってしまう。こういうのを取り払うための講習会とか交流会みたいなのも開催されているということでしたが、私の案としては、子どもたちが高齢の方に教えるような講習会があってもいいのではないかなと思いました。

今私は公民館で子どもたちにボードゲームを教える事業をやっていますが、子どもたちは機械などにすごく強くて、すぐに吸収して、自分で応用して使っていくことができるので、携帯の使い方などもすごく早く習得できると思います。それを普段、自分たちは授業とか学校で教えられる立場なので、教える経験はあまりありませんけども、教える立場になることで成功体験を積み、自分の価値観とか役割を感じられるのではないかと思います。お年寄りも子どもたちと交流ができるようになるので、デジタル系の講習会とか、子どもたちが先生を務めるということは、ちょっと楽しそうだと考えました。

#### 【委員】

最近あちこちで空き家が目立つという話も聞きますが、君津市に他地域から移住してきた方々が意外といらっしゃいます。私の周りにもそういう方がおまして、少し話を聞くことができました。「こちらに来た時に周りの方から暖かく迎えられて、接してもらえ」る」、逆に「差別されるような見方をされるとか、偏見を持たれているようなそういう見方をされている場合もあると感じる」という話を聞き、このように移住してきた方を社会教育活動に取り込んでいける方法が何かないのかなと少し思いました。

私のすぐ近所でも今のところ4軒ほどそういうところがありますが、私が犬を飼って散歩している状況で、そのうちの2軒については犬を飼ってまして、その関係で話をして接触する機会がありました。そのように、かかわるきっかけがあって、いろいろな話で「こういうのがあるからこれもちよっと行ってみて、聞いてみて」と話をするのですが、こういう情報はやはり、新たに入ってきた人にはよく伝わっていないことを実感しています。

地元でいえば、広報機能として回覧板がありますが、回覧板が回らないことなどもありまして、情報を得ることについては、ホームページや周りの方から話を聞くということがありますが、もう少し情報を上手く伝えられる方法はないのかなと感じています。

#### 【委員】

今、清和地区では近所のお年寄りたちの中でグラウンドゴルフがブームになっていて、みんなで集まってとても楽しそうです。今までくじら島という、三島の奥の方にある

ところで皆さん清和中から集まって活動していましたが、くじら島の土地を返還することになったらしく、「おらがわ」のグラウンドが使えるということで、会場を移しました。

しかし、「おらがわ」は工事がそのまま土砂があちこちに積んであって、雨が降ると水溜まりだらけの状況です。グラウンドゴルフの活動日が決まっていますが、前日にちょっと雨が降ったら今週はもうできないという状態が続いています。最近、グラウンドが使えない日は、周東中学校のすぐ隣にあるスポーツ広場まで移動してやっているようですが、そこへ移動するとなると行ける人と行けない人が出てきますので、できれば「おらがわ」の校庭が整備されて、毎週グラウンドゴルフができるようになると思っています。

他地区でもそういう整備されたところがあれば、皆さんが集まって、お年寄りの健康のための楽しい機会が増えるのではないかと思います。他の地区の実施状況などはどうでしょうか。

#### 【委員長】

ありがとうございました。各委員さんからは要望事項のような意見がありました。

再整備基本計画の中で、ドッグランのようなものの整備ができれば、また違った階層の人たちが社会教育施設に集まってくれるのではないかと、ハンディキャップある子どもたちとのコミュニケーションあるいはデジタル化に伴った大人から子どもまでのいろいろな教室を開いて勉強してもらえないのか、最近移住者が非常に増えている中で、移住者と地域とのコミュニケーションの場の設置やその方法、地域のグラウンドゴルフの設備として「おらがわ」を活用したいが、なかなか整備ができていないという意見でした。

例えば、委員から出されたドッグランについて再整備基本計画の中で反映させられる余地はあるのですか。

#### 【事務局（平野）】

施設の再整備にあたっては公共施設マネジメントの方針がありまして、延床面積について現状から20パーセント程度削減するという方針があります。これは管理経費がこのまま現状を維持していくとなると財政を圧迫して持たなくなるということもありまして、そういった中で現在建設されている場所、施設の隣接地、その他の市有地等を活用して整備を進めていくという方針で進めております。

委員からのご意見もありましたとおり、「人が集まる何か」というのを、拠点施設として整備を考えていかなければいけないという部分もありますが、民間のご意見アンケートで聞いた中では、収益施設は難しいということがありました。よくあるのは、カフェを整備してほしい、そういう場があれば来る人が来るからそこで集まることができるのではないかとという要望ですが、集客と利用人数と考えると、収益施設はちょっと難しいのではないかとのご意見をいただいております。

ただ、来年度は導入可能性調査をするにあたって、民間の方にそういう人を呼べるような機能の提案をしていただくところも考えておりますので、今いただきました視点も参考にして、何かしら人を寄せるような工夫などの検討はしていきたいと考えております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

事務局の皆さん、他の委員のご意見についてはいかがでしょうか。

**【事務局（柴田）】**

主催事業の情報発信という点について、確かにホームページについてはまだまだ整備できるところもありますので、各機関とも共有して、引き続きこの情報の発信に工夫を図っていきたいと考えました。

また、社会的包摂、デジタル化についてですが、社会的包摂については、昨年度に周南公民館で、今年度は君津中央公民館で取り組みましたので、成果や課題などをきちんと各公民館とも共有しながら、障がい者の生涯学習の場が広がっていくように、そしてゆくゆくは先ほど申し上げたように、障がいがあってもなくても当たり前に参加できる主催事業のあり方、そういったところまで含めて検討していく必要があると考えております。

デジタル化について、委員の提案はすごく面白い発想だなと伺わせていただきました。世代間交流などいろいろなところに繋がるアイデアだと思いますので、こちらについても併せて各公民館にお伝えさせていただきたいと考えております。

そして、移住してきた方を社会教育活動に取り込める方法についてですが、やはりその地域の良さを伝えられるのは、そこに住んでいる方だと思いますので、きちんと情報が届くように工夫を図っていきたいと考えております。先ほどの他の委員のご意見とも重複する部分がありますが、合わせて、新しく越してきた方も含め、より多くの人に情報を届け得るものであるホームページ、SNSなどもきちんと整理しながら、引き続き周知については工夫を図っていきたいと考えております。

**【委員長】**

ありがとうございます。

続いて、「おらがわ」のグラウンドの水はけがよくないということですが、これに関してはいかがでしょう。

**【事務局（平野）】**

グラウンドの改善についてはこれからの話になるかと思います。施設の所管は市民生活部になっておりますので、そちらの方で整備等検討していく形になるかと思います。

それと他地区のグラウンドゴルフの実施状況について、個人的に把握している部分に関してですが、周西地区ですと公民館の隣に仮運動場というのがありまして、そこを使って地域のシニアクラブの方やグラウンドゴルフの会員の方が利用しております。周南地区では、鹿野山の麓にグラウンドゴルフ場がありますので、そちらを使って行われています。

小糸地区についてはスポーツ広場を使って取り組んでおります。小櫃地区や上総地区については申し訳ございませんが、把握はしておりません。

#### 【委員】

私から補足をさせていただきます。上総地区は久留里地区の消防署の近くにスポーツ広場がありまして、そちらでグラウンドゴルフができるような場所があります。松丘地区についてはコミュニティセンターの前がスポーツ広場になっておりまして、サッカーや野球、グラウンドゴルフなどに取り組まれています。亀山地区もコミュニティセンターの近くにグラウンドゴルフができる場所があります。

#### 【委員】

各地区の状況について教えていただきありがとうございました。グラウンドゴルフは中にはでこぼこになっている方がいいという方もいらっしゃいますが、何かイベントがあった時はそこが全部駐車場になりますけど、もし災害とか起きてあそこを使おうと思っても、この状態だと動きが悪くなるのではないかと感じています。この整備については市民生活課の業務になるのですね。

#### 【事務局（平野）】

そうですね、施設所管が市民生活部になりましたので、整備については検討していく形になろうかと思えます。

私も以前清和公民館に1年半ほど勤めましたので、くじら島を使ってグラウンドゴルフをしている方たちに協力いただいて、高齢者と小学生の児童が交流する授業もやらせていただいております。確かに水はけ良くて結構使い勝手が良かったと感じておりますが、そこが土地の返還等もあり使えなくなるということで、現在、仮に「おらがわ」のグラウンドを使っていただいているという話は伺っております。

#### 【委員】

「おらがわ」は、年間半分ぐらいはダメですね。いつも前日に雨が降ると使えなくなってしまいます。くじら島の時は、ひっそりした奥まった会場なので、グラウンドゴルフの会の人だけでやっていたんです。「おらがわ」に移動してきましたら、近所のお年寄りが「カンカン音が聞こえる」といって見に来て、楽しそうだから参加したいという声がたくさん聞こえます。それから随分人数が増えましたので、「おらがわ」のグラウンドが改善

されたらありがたいと思っています。

**【委員長】**

ありがとうございます。事務局から所管する部局にその旨をお知らせ頂ければと思います。

**【塚越課長】**

分かりました。社会教育委員会議で意見があった旨をお伝えさせていただきます。

**【事務局（布施）】**

ありがとうございました。私からいくつか補足させていただきます。本日、とても大切な視点をいただいたと思っております。例えばペットについて、施設整備の上で民間の活力をどのように上手く活用していくか、そういったところとの組み合わせの1つとして大変興味深い視点かなと思いました。ただ、それがいきなり社会教育施設で実現可能かどうかというのは別ですけれども、そういった案も今後の議論の中でも視野に入れていくことはありではないかと思っていました。

それとは別の観点ですけれども、ペットの問題は今非常に大きくて、まさに家族の一員となっております。

この生涯学習交流センターも避難所になっていますが、避難所の時にベッドをどうするかという大きなテーマもあります。そういったものも社会の一つの大切なテーマとして、公民館や社会教育が向き合っていく課題となっていることを伺う中で改めて思いました。

また、これは私の感想的な部分ですけれども、障がい者との取り組みについて、先ほど柴田からも今後取り組んでいかなければいけない点など話がありましたけれども、昨年度の話ですけど、実は当館で、高校生ボランティアを活用してスマートフォンのミニ講習会みたいなものがないかと検討のテーブルにあげたことがありました。その時にはボランティアが集まらず、実現できなかったという反省課題がありますので、いただいたこのヒントをさらに具体的にできれば面白いと思いました。一方で、機械、スマホの機種がそれぞれ異なるという事実があるのと、スマホは個人情報のかげのため、その辺りの課題もあるなというのが議論の件で出されておりました。お年寄りの方にとって、中にはパスワード入力が必要なものがあるなどの課題があるなど感じておりますけど、課題クリアの方法もあるかもしれませんので、引き続き研究していきたいと思っております。

そして、移住の方への積極的なかわりについてですが、この間、「おらがわ」に行かれた時に、清和地区のガイドマップを公民館の取り組みで作ったものをお渡しできましたが、あのような形も1つの大事な方法かと思いますが、今年度、君津中央公民館でも分館事業ではありますが取り組んだことがあります。郡地区の宅地造成が進んでいて、引っ越されてきた方が多いので、その方を主軸に入れた事業として「貞元を知って楽しむ講座」

に取り組み、「どんど焼き」を知ってもらおうと地元の自治会にも協力をいただいて実施いたしました。郡地区に住んでいる方、まだ見たことのない方に向けて、生涯学習文化課文化係にも協力してもらいながら、「どんど焼き」の解説付きでやったところ、20人くらいの方が参加してくださいました。そういった取り組みをしているところです。

ただ、お話を伺いながら思ったのは、そういった情報提供はこれまでもしてきていますが、より一歩深い形での地域の情報を新しい方にも共有していけるような事業も今求められていると思いました。引っ越してくるということは、つまりもうそこで生きていくということです。地域の魅力などを知ることもちろん大切なテーマではありますが、やっぱりその地域で実際に生きていくということの意味を、地区にある公民館だけでなく、図書館や資料館で、その地域の歴史事実や観光情報だけではなく様々な情報を取り込んで、より一歩深いところに関わっていく視点は必要なのかなと思いました。

先ほど、他の委員からもありました情報の提供の仕方にも大きくかかわってきて、広く情報を提供することと同時に、やはりその地に公民館とか図書館分室がありますので、その地域でどのような事業展開をするか、そこに住んでいる人にどうかかわる事業展開をするか、開かれた公民館と地域にあることの両立をどう図るかというのは非常に大きなテーマになっています。

具体的に来年度の事業にどこまで取り込めるのか、スタッフの人数も限られておりますし、予算は厳しい状況の中ではありますけども、今日いただいたヒントを少しでも前向きに捉えられるような雰囲気を私たちも作っていきたいなと考えました。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。各委員さんには、日常の活動を通じて率直なお話をいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、その他として、話題等ございましたらあげていただければと思いますけど、特にありませんか。

そうしましたら、本日の協議内容は以上となります。ご意見等たくさんさせていただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、ここで議長の任を解かせていただいて、事務局に交代させていただきます。

#### 【塚越課長】

委員長、議事の進行、どうもありがとうございました。

本日で令和5年度の社会教育委員会議は最終回となりますが、今年度は1回多い開催となりまして、皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。また、本日いただいたご意見を踏まえ、また来年度に向けてそれぞれ取り組みができたらと考えております。来年度も引き続きご助言いただければ幸いですのでよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。